

# ジオパークのユネスコ正式プログラム化について

平成 27 年 11 月 19 日  
ジオパーク推進担当

平成 27 年 11 月 3 日から 18 日（現地時間）の日程で、フランスのユネスコ本部で開催された第 38 回ユネスコ総会において、これまで、ユネスコの支援事業として行われてきた世界ジオパークネットワークの活動が、ユネスコの正式事業（「ユネスコグローバルジオパーク」）と位置づけられることとなりました。

## 【正式プログラム化による変化】

### （１）認知度・発信力の向上

正式プログラムとなり、世界遺産と同じ位置づけとなることから、認知度・発信力の向上が期待される。

### （２）審査の変化

[日本国内の窓口]

- ・国の機関によるユネスコへの推薦が必要となり、我が国においては、日本ユネスコ国内委員会が審査・推薦に関与することになる見込み

[世界審査]

- ・新たに設置されるユネスコの機関が審査を実施
- ・世界認定の最終決定は毎年 4 月に行われるユネスコ執行委員会で決定されることとなり、申請から決定まで 1 年半程度かかることとなる見込み。

現行		ユネスコ正式プログラム化後	
10～12 月	申請書類審査	10～11 月	申請書類審査
1～4 月	現地審査	12～1 月	ユネスコ参加国への申請概要の紹介
5～8 月	GGN 会議等に併せて開催	2 月	
9 月	する GGN 事務局による審査会 で認定の可否を決定し、GGN や APGN 会議等で発表	5～8 月	現地審査
		9 月	ユネスコ世界ジオパーク評議会の審査による認定地域の勧告
		翌年 4 月	ユネスコ執行委員会で決定・発表

（APGN 山陰海岸シンポジウムの際のパトリック・マッキーバー・ユネスコ地球科学減災課長の講演から）

※既存の世界ジオパークは、ユネスコ関係政府機関の文書に基づき、自動的にユネスコ世界ジオパークへ移行

→日本の場合、10 月 2 日付でユネスコ国内委員会が既認定 8 地域の推薦文書をユネスコ事務局長宛に提出済